

各位

会社名 楽 天 株 式 会 社
代表者名 代表取締役会長兼社長 三木谷 浩史
(登録銘柄・コード4755)
問合せ先
執行役員 経営企画室長 松崎 良太
電話 03-4523-8001

「楽天スタンダードプラン」料金体系の一部改定について

当社は、平成17年2月1日(火)より、「楽天市場」の出店者向けプランの料金体系を以下のとおり一部改定することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 改定内容

「楽天スタンダードプラン」通常商品およびオークションにかかるシステム利用料

< 現行 >

月間販売額が100万円以下の場合：0% (無料)

< 改定後 >

月間販売額が100万円以下の場合：4.0%

2. 改定時期

平成17年2月1日(火)より

但し、平成17年1月31日以前に契約開始となった出店者に関しましては、平成18年1月1日より改定となります。

なお、「楽天ライトプラン」・「楽天プレミアムライトプラン」の料金体系の改定はございません。

3. 改定の趣旨

平成9年よりスタートしました「楽天市場」も、本年10月末には契約企業数が1万店を超え、流通総額も前年同月比約72%増、アクセス数も同2.4倍と成長しております。

当社は、より多くのユーザに「楽天市場」をご利用いただくために、楽天グループの顧客ID統合やサーチワード登録、有力サイトへのOEM提供などによる新規顧客獲得施策、更には「楽天スーパーポイント」の活用による購買動機付けなどを行ってまいりました。

この度の料金体系の一部改定は、この成長を更に拡張させるために、システム増強による安定的なサービスの提供、マーケティング活動の両面から必要不可欠との判断によるものです。

当社は、この料金体系改定により、店舗売上の増大が当社によるマーケティング・システム投資の増大につながり、それが店舗売上の更なる増大をもたらすという「拡大成長のサイクル」を加速させ、今後も出店者とともに流通総額の増大を目指してまいります。

以上